天保 弘化期における加賀藩

財政と藩債返済仕法の構造

田

11 Ø

介 · きた。 B₃ 三年までにようやく藩僑を銀八万貫余に減少することがら、過大に累積した藩僑の本格的な返済にとりくみ、文 加賀藩の 米三四万石に 滞值 (t におよんだ。そこで、.(こ) 天明五年に銀一一 加賀藩では寛政智一万貫余・金一八五 二八万) が で 政 関が一

うな問題を投げかけたと見られる。それは第一に農民闘争あるが、藩が脆弱な小農民の安定的再生産維持のために投た。この結果、藩領内では広範な小農民経営の貧窮・零落た。この結果、藩領内では広範な小農民経営の貧窮・零落をまねき、ついには天保二・四・七・八年と連続した大凶作が大飢饉を慢延させることになった。 しかし、藩債の返済には、家臣団からの借知来は勿論でしかし、藩債の返済には、家臣団からの借知来は勿論で

大な審債返済の履行は小農民経営の確定がもたらす賃租収の平均的な賃租収納米高二三万石とくらべてみると、いかに大巾な減少であったかを知ることができよう。天保五年九月に「自他御借財段々相嵩、最早御手繰難出来場ニ至リ九月に「自他御借財段々相嵩、最早御手繰難出来場ニ至リ九月に「自他御借財段々相嵩、最早御手繰難出来場ニ至リカ門。といわれたように、藩は財政収納規模の維持を新たな借財に求めていたので、再び藩債の累増をまねき、藩財政の窮迫に拍車をかけることになった。

「でする」といわれたように、藩は財政収納規模の維持を新たな問題に対車を開始した。すなわち、改革は小農民経営の確定=農村復興を基底にすえて、社会的動揺の鎮静と資租収納の拡充=藩財政の安定をはかり、かくて藩体制危機の収納の拡充=藩財政の安定をはかり、かくて藩体制危機の収納の拡充=藩財政の安定をはかり、かくて藩体制危機の深化を阻止することにあった。しかし、目前に累積した過収納の拡充=藩財政の安定をはかり、かくて藩体制危機の深地を開始した。すなわち、改革は小農民経営の確定がもたらす賃租収収納の拡充、選挙を開始した。 激化を誘発して社会的動揺を高

天保・弘化朔における加賀藩財政と藩債返済住法の構造 (田棚)

ijŧ

大坂分

3万9215貫

2万4952貫

6万8467貫

も、麦中の(3)の「当 となっている。しか となっている。しか

75%

江戸 分

722貫

4534貫

3600貫

7045貫

17%

江戸における銀一万

1万5901貫

五九○一貫余などか

3万9937買

3万5473賞

9万1855賞

9400貫

7045貫

100%

おける銀七四

坂にお

審領分

5987貫

1500貫

7487貫

夏以来新調達銀高」

という、最新の天保

8 %

困難性をも

15 to 10 \tilde{C} いる弘化期. 稿では 上土の藩財 加賀 酸の 藩 それがも おいて、温の天保改 なかで 天保改革期 おこなわ 貢租 7番政史上7元なわれる程収納源 Ł, 源の拡充をなしとげ得それを継承すると見ら た の意義を考察するこ 藩債の) 返済実施

- 注(1 七八頁 上屋高雄 『封建社会崩壊過程の研究』(弘文堂書房)、
- 「岡本氏田記」(飛見史繁編・ 刊 『越中古文抄』、
- 』(「地方更研究」一一一号)。 拙稿「寛政・享和期における加賀藩財政の構造につ
- 八頁十二三三頁。 職並省自『加賀藩政改革史の研究』 (世界書院)、

国际

の年次的研究に

(新生社)、

- たことが知られる。 期の一四件、安政・元治期の一一件に次いで多かっ・能登・加賀で九件の農民一揆がおき、この件数は「年代別国別百姓一揆件数」によれば、天保期には ・能登・加賀で九件の農民一
- 分卻取简并御物成調理書上 三九五頁)。 申帳之写」(7加

- 7 ない寛政・享和期の引用はすべてこの拙論による。 こ(「地方更研究」――一号)。 以下拙稿「寛政・享和期における加賀藩 一の行論中、特別政の構造に ग्रि 特注の つい
- 8 能文庫架蔵文書」(金沢市立図書館)である。 特注のない文政・天保初期の引用はすべてこの史料によ る。また、 架蔵文書」金沢市立図書館)。 の状況をあらわすとみてよいだろう。 一○年間の平均値で作成してあるので、 「天保六年しらべ御平生御出納凡図り」(「加 以下の出典に特注のない史料はすべて てあるので、文政・天保初この史料は文政八年以降 以下の行論中、 越能文庫 加越
- 「天保五年簡見考」。
- $\widehat{\underline{10}}$ 一考察一」(「地方史研究」 拙稿「民衆感覚から見た藩政改革 二二号)を参照されたい。 選改革―加賀藩天保改革の

· 44 · ·

溶債 0 [6]

ſώJ 保期に 15 40 ٧× なり、 てみることにし 再び累増をはじめ ょう。 。 た藩債の 規模と、 そ

天保期 0

銀九 貫余も増大したことがわかる。 Τĵ 一表に 一八五五貫余になり、 文政三年の加賀藩の藩 一のそれ より 天保六年に ガル

六万八四六七貰余 ける銀 L 債の返済: 変わりな ところで、 天保六年頃まで依然として大坂依存型で 仕法を次のようにあらためた。 0 たことが知られよう。 加賀藩では藩債の累積を前に、 あ 天保六年、 2 たことに

こなり、藩領内における藩債高の五%余である。藩は毎年った。この米高を石五○匁で換算すると、銀三九○賞ほど毎年米七八○○石をあて、「地払を以養育者」 た。また「利足七朱」の(3)の「当夏以来新調達銀高」一五 この返済銀高に「御米ニ市 参千参百石引当」る ことにし し、元銀返済として毎年銀一六四貫余を支払うことになり たが、「今般皆無利足ニ申渡し」て返済銀一○○賞余を削 の銀五九八七貫余はこれまで毎年銀二六六貫余返済してい と、「利足高下色々入交」った⑵の「利足立年賦元銀残高」 るため、「御米四千五百石充年々相渡、元利遂樹弁申」すこ ○○莨は、「拾ヶ年賦計之御返済定」 という約定を履行す 確実にそれぞれの返済を履行すると、 とにした。だから、藩は藩領内における藩債の返済には、 まず、藩債高の八%をしめる藩領内の藩債についてみ 一〇年で完済することになろう。

二一五貫余には、 いて見ると、藩は⑴の 藩債高の七五%をしめる大坂における藩債に 「無利足年賦元銀残高」の銀三万九五%をしめる大坂における藩債につ て銀二三五貫余を返

注、(1) 表示数未满切捨。

12) 江戸分は金計算であるが、銀に換算して表示する。

が銀三六○○貫余と六年の藩債も、江戸

合計

割合

分

X. 城

無利足年賦元銀残高

御金蔵金上納残高

「天保6年惣御借財御仕法内調理帳」より作成。

大きかった。これはというなものの、大坂が銀にことをうかがわせたことをするかがわせた。 福井藩などと異 異な

(1)

(2)

(3)

(4.)

(6)

債

沢 (5)

天保・弘化期における加賀藩財 政と藩債返済仕法の構造 (田畑)

として米三二○○石が必要なので、 (8) は約 貫ほどになり、大坂における藩債高の二%ほどにあたる。 遂勘定可申」とあるように、大坂に廻米して支払うことに 六〇貫 米二万五〇〇〇石をあて、 当置、元利御返済」にあてることにした。このため、大坂 七貫余には、「御米壱万五千石充」をあてることにした。 を支払うことになった。藩はこれまでの返済銀高より銀六 台計元銀高は六万四一六七貫余になり、 (2)も(1)と同様に元銀のみの返済に変更したので、 七貫余と 利足七十 石をあてることになる。 13 った。この米高は、石五○匁で換算すると、銀一二五○ -, 毎年それぞれの返済を履行すると、⑴・⑵は約八〇年、 ける藩債銀高六万八四六七貫余の返済には、藩は毎年 (3)た。そこで、藩は2)を『今般無利足之分へ打込』み 合計すると、 一○年で完済することになろう。なお、大坂におけ の銀四三〇〇貫余には、藩は「御米壱万石充年々引 余 返済には、ほかに「大坂御借財方へ為御登米運賃」 比率にして約四五%ほど削減し、返済銀高七七 の銀二万四九五二貫余は、 (1)と(2)の返済銀高は毎年一四三八貫余 **六貫余の計一二○三貫余を返済して** 「御米為積登、大坂御拂代を以 結局、藩は二万八二〇 毎年銀七七七貫余 (1) と (2) ま \mathcal{O} T

藩債高の一七%をしめる江戸における藩債につ

Ŋ, ○○○貫となる。 渡勘定仕」るので、 てることになった。「御渡米弐万石」は「地拂を以、 とに 金七七五八両余を返済するため、 四五貫余(金一一万七四二五両余)には、元利ともに毎年 は 減したわけである。また、③の銀三六○○貫(金六万両)にの返済金高より約八○○○両、比率にして約七五%ほど削ため、毎年金二八八九両余を支払うことになり、これまで 分 = 五二五六貫余に対し、藩は「凡参拾ヶ年賦程」で完済するた。⑴と⑵を合計した元金八万七六〇七両余、銀高にして してきた。このため、(1)と(2)に対する合計返済金高は一万金四八一五両と利足四八七二両余の計九六八七両余を返済 ○八七六両余であった。そこで、藩は⑵を「今般無利足之 < 4の幕府より借用した「御金蔵金上納残高」 藩は「御米壱万石充年々引当置、元利御返済」をは 打込」み、(2)も(1)と同様に元金のみの返済に変更し (金二六万五○三二両余) の返済に、 た。このため、江戸における藩債高の銀一万五九〇 の銀四五三四貫余 銀高にして一七三貫余、および米二万石をあ (6) (a) れまで藩は毎年、(1) 毎年の返済銀高は一一七三貫余となり 返済米も石玉○匁で銀に換算すると (金七万五五七一両余)には、 (3の銀三六○○貫(金六万両)に 「御米壱万石引当」るこ |両余を返済してきた。|(1)の銀七二二賞余(金 程」で完済 潘は毎年金二 の銀七〇 7) > 元同

-46

安政5・6年の加賀藩債銀高内訳表 差引增減 6 4: 16% +1319質 72% -1121貫 - 529賞 12% - 331貫 (\Box)

合

城

地

領

大

江.

味する。

わらず、

るが

り多くの返済高をあてず、中の(1)と(2)の返済には元年

と(2)の返済には元銀の長年賦でのぞんだようにあま

(3)のような新らしい藩債の返済 比較的多くの返済高をあてたこ

:、その原因は藩が従来から累積した藩債である表

返済高がそれほど多くなかったことを意

第 2 表

 \times

坂

j=i

55

めることができる。これは、

新設の藩債返済の履行

内

訳

Ď,

短年賦でのぞみ、

に新たな藩の借財を可能にする途であ

がわ

分

分

注、「1)表示数未満切捨する。 (2) 江戸分は金計算であるが、銀に換算して表示する。 (3) 「安政 6 年御算用場奉行より指出候惣御借財高等調理線之写」より作成。

政 5

1万0542貫

5万2647貫

7万1783貫

させていよう。 当座弁を以成共時日を送して、(で)な「成限り御借返し等種々 る必要があったことを推測

安政期

の滞債

た安政五 況をしめした。 六年から二○年余を経過し みるために、第二表に天保 ような動向をたどったかを そこで、 潘債返済を実施に移した。 は変更した仕法にもとずく 天保六年以降、加賀藩で 藩債はその後どの ・六年の藩債 U 状

15%

73%

100%

(この藩の藩債返済に返済米銀の一五%、七五%をしめる大藩領内の藩債返済に返済米銀の一五%、七五%をしめるこの藩の藩債返済の特徴は、藩が藩債高の八%をしめる

四〇%をあてたが、すで坂の藩債返済に四五%、

に対して玉%・二%・七%という不均等な返済であったこと

すでにみたように。それぞれの藩債高

七%をしめる江戸の藩債返済に

かる。すなわち、大坂における藩債高がもっとも過大

中御借知米」をあてる予定であった。のうち、現金は江戸の経常費からねん

うち、現金は江戸の経常費からねん出し、現米は「御家れた米五万六○○○石で返済を履行することにした。こ

安 政

1万1861賞

5万1526貫

7万1452貫

8065貫

人

○○貫余を削減

毎年金二八八九両余と廻米運賃米を

五貫余の返済仕法を変更した結果、

こうして天保六年、

加賀藩では累積した藩債高九万一八

従来の返済高より銀

一○年、44は約二○年で完済することになろう。

の返済をそれぞれ履行すると、(1・(2)は戸における藩債高の七%ほどにあたって

・2)は約三〇年、

は約三○年、(3)はいる。藩は毎年

銀高にして一万九一三六賞 は天保六年のそれにくらべこの表によれば、藩債高 七万一七八三貫余になっ 少をみることになり、 割合にして二二%の 銀高減

弘化期における加賀藩財政と藩債返済仕法の構造 (田畑)

いたことが知られる。 六年以降、着実に返済を履行し、藩債の総高を減少させて六年以降、着実に返済を履行し、藩債の総高を減少させては、さらに三三一貫余が減少することからみて、藩は天保は、さらに三三一貫余が減少することからみて、藩は天保

るようになった。
本領内における藩債銀高は、一万○五四二貴余となり、天保六年四○%ほども増大している。しかも、安政五年から翌六年にかけて、銀一三一八貫余も増加することからみて、藩領における藩債は藩債総高の減少傾向のなかで、天保六年における藩債は藩債総高の減少傾向のなかで、天保六年以降累増の途をたどり、藩債にしめる割合も一六%に達すここで安政五年の藩債の内訳をみることにしよう。まずるようになった。

とに変わりがなかった。とに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。
をいきに、大坂における藩債銀高は五万二六四七貫余となったとはいえ、なお銀高・割合ともに圧倒的に大きなことに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。
とに変わりがなかった。

注(1) 田中彰『幕末の藩政改革』(塙書房)、一三一頁によれば(1)田中彰『幕本の藩は、尾州藩の天保一二年の藩債高は金五・六号)によれば、尾州藩の天保一二年の藩債高は金五・六号)によれば、尾州藩の天保一二年の藩債高は金二・六号)によれば、尾州藩の天保一二年の藩債高は銀九万二○二六貫余、ば、長州藩の天保九年の藩政改革』(塙書房)、一三一頁によれ

坂におけるそれよりも大きかったことが知られている。ば福井藩のほかに、延岡藩なども江戸における藩債が大における延岡藩財政の特質」(「駿台史学二二号)によれの史的研究』ミネルヴァ書房)。また、渡辺隆喜「幕末期(2) 森泰博「福井藩の大坂借金」(宮本又次編『商品流通

(4) 「天保六年惣御借財仕法内調理帳」から見ることにすれる。拙稿「寛政・享和期における加賀瀋財政の構造にれる。拙稿「寛政・享和期における加賀瀋財政の構造に、別、加賀藩の借財の大坂依存型は天明期に確定したと思わ

代銀の米価による。 (5) 「天保六年しら〈御平生御出納凡図り」の大坂廻米払

になおした。 になおした。 になおした。

(7) 「天保五年簡見考」。

三 藩財政の構造

ることにしよう。 弘化期の藩財政のなかで、どのような意味をもつのかを見、天保六年から再び開始された過大な藩債の返済は、天保・

(一 藩財政基般

-- 49 --

天保・弘化期における加賀藩の歳入・歳出決算表 第3表

		項目	天保11年	嘉永元年
i.	. 1	貢 租 収 納 米	23 <i>Ti</i> 28757i	25万4000石
45	. 7.	諸 返 上 米	2757340 #	37£09567£
納 方 現		借 知 米二	67 <i>j</i> 1000 #	5)न 5170)न
	j 4	# (A)	327 <i>j</i> 121 5 7 i	347/0 12 67/
	1	定 式 渡 来	9 <i>7</i> 779957i	97/63317/
· 支 米	2	引替所調達方渡米	17£5000 #	1 <i>Fj</i> 4000 #
	. 3	改作所別除米并籾納代米	177000077	27f64 5 0#
	4	作 難 諸 手 当 貸 米	2万5000〃	177 1200 //
	5	不時手当價米	5127 "	5274 ''
	6	定式現銀并延払米	377757471	5万0350〃
部 出	7	大坂并江戸廻米	5万1000〃	7 <i>7</i> 57000 #
	. 8	廻 米 運 賃 米 并 扶 持 米	1778500 //	1 <i>)</i> 778260 #
	1 9	江戸大坂年賦米	57j 6000 #	
	10	不足銀調達返済米	7754800 11	
	11	江 戸 新 借 渡 米	5000 //	
	12	調達銀返済渡米	5000 //	
HIT .	13	松田治左衛門年賦米	3000 //	!
門方		大 坂 年 賦 渡 米		3775000 //
	15	三国年賦渡米		8000 //
	16	木谷等地廻年賦米		1万0240〃
	17	(B)	40万3996石	35万2105石
	1	大坂廻米払代銀	2805賃	4410貫
_ i	过 2	諸方土蔵上納銀	4330 //	4330 //
現納方	内 : 3	算 用 揚 上 納 銀	3000 //	4660 //
		il (a)	1万0135貫	1773400″
銀	1	御国入用銀	4800貫	7150賞
部 出		江戸入用銀	7320 //	7655 //
	$\frac{2}{3}$	京大坂入用銀	700 //	800 //
	1	上御国三十カ年賦銀	! !	187 //
	$\frac{11}{5}$	御 国 当 借 利 払 銀		1679 //
	- 6	江戸二五カ年賦銀		965 //
[F] [>	5 ~ 7	江戸当借利払銀	: !	890 //
	8	it (b)	1万2820貫	1万9326貫
	±1,	見米部門収支(C)=(A)−(B)	— <i>87f2</i> 7817f	- 1万1979石
		記銀部門収支(c)=(a)-(b)	2685質	- 5926賞
	糸		- 6824賞	- 6645貫

注 コ 「大保11年御米銀御園納方大綱南り」・「嘉永元年分御間納大綱錦図刺』」よっ作成。(2)(D) は更料にしたがい、米価を天保11年至石50象、嘉永元年至石60象上して算出した。

場が試算し にしよう。 運営され して こうした瀋財政 办: いる 逆に狭小に なお、 ので順次みることにし た歳入・歳出決算をしめす第三表た天保・弘化期の藩財政の状況に は、弘化期の藩財政公式の基盤のなかで、当成の基盤のなかで、当成の基盤のなかで、当成の事業 加賀藩の財政は現米 藩債返済を履行しなが ることができよう。 現銀 つい 0) から見ること 両部門で構 ζ, 算用

HIJ σ 収支

来高はすでにみたように、蔵入地高が五一万石台に減退し、大高はすでにみたように、蔵入地高が五一万石台に減退し、上五石余であるが、天明八年の二三万石余、寛政元年の加石余にも近似していることからみても、近世中期以降の加石余にも近似していることからみても、近世中期以降の加石余にも近似していることがわかる。この両年の資租収納の加石を若干増加していることがわかる。この両年の資租収納の加入三万石余、寛政元年の八七五石余であるが、天明八年の二三万石余、寛政元年の八七五石余であるが、天明八年の二三万石余、寛政元年の八十五石余であるが、天明八年の二十五石余、寛政元年の一、大高はすでにみたように、蔵入地高が五一万石台に減退し、本高はすでにみたように、蔵入地高が五一万石台に減退し、大高はすでにみたように、蔵入地高が五一万石台に減退し、大高はすでによって、東京、大田の一では、東京、大田の一では、大田の一で、東京には、大田の一で、東京には、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一では、大田の一で、大田の一が、大田の一で、大田ので、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田の一で、大田ので、大田の一で、大田の一で、大田の、大田の一で、大田のいいので、大田のいので、大田ので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいいのいいのいいのいいのいいのいいので、大田のいいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいので、大田ので、大田のいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田のいので、大田のいので、大田のいので、大田のいいので、大田の かなり高かったことをしていることを考えると、 なり高 生 かったことをしめしていよう。 0) 一天明八年の二三万石会 粗収納米」は天保一一年 収納力からみることにし 農民からの収奪率 二三万石余などとくらべて明八年の二三万石余、寛政納米」は天保一一年には一(ま) 下が五 石 五〇%に近く

天明期 (2) の から寛政・享和期にかけて約 「諸返上米」 ・天保初期になると年平均二万九二三六石に増 両年とも三万石前後ある。 二万石前 m後であったも 仮ある。延享・

> われ 潘が諸貸与米の回収 両年ともこの増大し る。 収を積極的におしすすした規模にあることが め わ た結果 かる。

れ大

に五万石余と増大した。両年は六万石前後にあるの寛政初期に三万石余に低下し、享和期から文政・天 らに二○%ほども増加したことになる。 (3) \emptyset 「借知米」は、天明八年に五万石余であっ 石余に低下し、享和期から文政・天保初 たものが、 で、 Ł

でも、 ってのみしか方法がなかったことをしめすとみて拡大は、藩領民や家臣団の犠牲のうえに実現し、 台、嘉永元年には三四万石台となり、 こうして、 かなり高い水準にあったといえよう。この い水準にあったといえよう。この収納方は三四万石台となり、近世中期以降のな一の総収納米高は 天保一一年には 三二万一 ったことをしめすとみてよ えいだ それに ろま のか石

政・享和期の心的な部分に(のず、こまかい 五石あり、五石あり、五石あり、五石あり、五石あり、五石あり、五石あり、五石の一 らず、こまかい費目・数量に異なるところがあっても、中嘉永元年は九万四三七五石あり、天保一一年と規模がかわ「塩手米#素類代米」二万九八二〇石などを含んでいる。 藩が特産物を独占するため、 つぎに、 藩 (1) ・一族の生活費や藩政経常運営費の「定式渡米」は天保一一年には九万万をみることにしよう。 いては ほとんど 同じである。 三万石前後とくらべ 九八二○石などを含しず、九八二○石などを含しず、生産者に飯米として支給する、生産者に飯米として支給する。 てみると、 この (1) は、中かかわ

弘化期における加賀藩財政と藩債返済仕法の構造 (田畑)

という、事実上の藩札の引替準備銀にあてられるものであこの費目は、文政九年以来発行されている「銀仲預手形」、「サディー・デオートででであり、「サディー・デオートででです」という。 するなかで逆に「塩手米#素麪代米」が少し増加の傾 石、嘉永元年に一万四○○○石と、ほぼ同じ規模にある。(2)の「引替所調達方渡米」は天保一一年に一万五○○○ の販売によって現銀部門の収納銀を増加することになる。 あるが、藩は支出米と引きかえに余分に特産物を獲得し、そ 筒に

万石、嘉永元年には二万六四五○石であるが、寛政・享和 「3の「改作所別除米事籾納代米」は、天保一一年には一 ず、流用されることが多かったようである。 であし、この②はかならずしも本来の目的に使用され が、流通させて、藩領内に流通する現銀の吸収をはかっ といる。藩はこれによって、藩領内における「銀仲預手形」を 作に備えた救荒備蓄米である。各年によってかなり異なる 期に「特別除置米」として最高二万二○○○石余、最低五 とはできない。 ○石計上されていたものと同じ性格をもち、藩が大凶 一概に天保期から嘉永期にかけて増大したとみるこ

維持するために藩が投与する支出米である。天保一一年に(4)の「作難諸手当貸米」は貧窮化した小農民の再生産を は二万五○○○石、嘉永元年には一万一二○○石であるが、 ・享和期のそれより大巾な減少にあった。

> 両年とも五○○○石ほどである。(5の「不時手当償米」には「引免米」も若干含めてあ 1)

らに少なく計上されている。り減少し、さらに文政・天保初期の年平均五万石よりもり減少し、さらに文政・天保初期の年平均五万石よりもれ一一%・一三%ほどにあたっているが、寛政期以降か 元年には四万四○○○石ほどであり、総収納米高のそれぞ 崩壊を阻止するため、貧窮な小農民層に投与をよぎなくさ高の増大をはかるかたわら、過度の収奪による農民経営の れる支出米である。天保一一年には三万六○○○石、嘉永 ・15は、藩が農民収奪の強化によって収納 かな

-- 52

七五七四石、嘉永元年には五万○三五○石となり、大巾な○八二石であったことを考えると、天保一一年には、三万には一万石未満であり、文政・天保初期には年平均二万八代銀が現銀部門の収納方に入るわけである。寛政・享和期之内へ入□立置」とあるごとく、支出米のみかえりとして 様、藩が特産物などを独占するため、生産者に飯米としてあることからみて、すでにみた「塩手米#素麪代米」と同のの「定式現銀#延拂米」は「諸向現品御拂米之分」と 増大の傾向にあったことがわかる。 給与した支出米である。 だから、「此代銀御算用場上り銀

るため、藩領外へ廻米して販売する支出米であり、「此門の「大坂并江戸廻米」は、藩が藩領外から現銀を獲得

銀部門 ぎないので、この費目はにはなく、嘉永元年には とになろう。 大坂廻来は、延享元年の一三万石余、寛政・享和期のないので、この費目はすべて大坂廻来と考えてよいだろなく、嘉永元年には四○○○石が計上されているにす。門の収納方に入るわけである。江戸廻米は天保一一年の収納 は関申之所へ相立有之」とあるように、藩の現るも郷かね図申之所へ相立有之」とあるように、藩の現

は(9)の「江戸大坂年賦米」五万六〇〇〇石、(0)の「不足銀八〇〇〇石ほどあり、ほとんど変わることがない。八〇〇〇石ほどあり、ほとんど変わることがない。米、および藩の江戸・大坂屋敷につめる「詰人御扶持方」米、および藩の江戸・大坂屋敷につめる「詰人御扶持方」米の「廻米運賃来事扶持米」は大坂廻米にともなう運賃(8)の「廻米運賃来事扶持米」は大坂廻米にともなう運賃

した藩債の返済に計上された支出来である。このうち頃は治左衛門年賦来」三○○○石の計一四万三八○○石が累積○○石、頃の「調達銀返済渡米」五○○○石、頃の「松田 調達返済来』七万四八○○石、⑴の「江戸新は⑼の「江戸大坂年賦米」五万六○○○石、 ○石、⑪の「江戸新借渡米」五○」五万六○○○石、⑽の「不足銀済の支出米である。天保一一年に

天保一一年における藩債返済米高は、同年の貢租収納米高に、八万七八○○石も増大するようになったわけである。 に、八万七八○○石も増大するようになったわけである。 にの返済米である。だから、藩債返済は天保六年に定めた金の返済米である。だから、藩債返済は天保六年に定めた金はり天保六年以降、摂州の松田治左衛門から借財した藩債はり天保六年以降、摂州の松田治左衛門から借財した藩債 当卯御収納米御払米ニ相成候迄之内」の不足を瀋領内や大 家臣団からの借知米をあてるものであった。(10) 坂で調達した借財、すなわち、天保六年以降、新たに累積 すなわち、天保七年に生じた藩債の返済米である。 年凶作ニ付御用捨米ニ相成候給人切手引当」て得た借財、 年以降、江戸で借財した藩債の返済米である。凶は「去申した藩債の返済米である。山も囮と同様に、やはり天保六 ○○石、⑮の「三国年賦渡米」八○○○石、⑯の「木谷等のであった。嘉永元年には⑲の「大坂年賦渡米」三万五○の六○%、総収納米高の四四%にたっするという過大なも 米高は、同年の貢租収納米高の二八%、総収納米高の一五における藩債の返済米である。嘉永元年における藩債返済 米であり、低・低は同じく嘉永元年までに累積した藩 天保六年以降の新借財も含む累積した藩債の返済 地廻年賦米」一万○二四○石の計五万三二四○石があり 岡は嘉永元年までに累積した大坂における藩債の返済||六年以降の新借財も含む累積した藩債の返済 米 で あ た、それまでに累積した藩債の返済米で、 (13) はや

- 53 ---

ないであろう。それにしても、藩債返済米は農民教恤米支をも含めた、全歳入・歳出の決算によることは言をまたる。したがって、藩債返済の規模は両年とも現銀部門の収計上せず、現銀部門の支出方にも計上していることにあいためであり、嘉永五年の野とデー・方に計上していないためであり、嘉永五年の野とデー・ よ一て捻出されていることが知られよう。よび家臣国からの借知の強化と逆に農民救 加賀藩では天保一一年 年る。

現銀部 の支収

支別出納 □□石で、販売代銀は米価が一石につき銀「五五匁図[方の印による収納銀である。 天保一一年の廻来は五方の印の「大坂廻米拂代銀」は、すでにみた現来部門 現銀部門の収納方からみることにしよう

> 享和 ものの、総収納銀高に対し、宝暦四年の約五○%、寛政大坂廻米販売代銀は寛政・享和期とくらべて同程度にあ 干の増加があったことがわかる。しかし、いずれにしても、大坂廻来販売による藩の収納銀高は両年とも見込みより若 ○匁台にあり、弘化期のそれは毎年七○匁台にあったので、末年の大坂市場における加賀米の相場は毎年一石につき六 拾匁図 七万三○○○石あり、販売代銀は米価が一石につき銀「六嘉永元年の廻米は江戸廻米の四○○○石を除く大坂廻米がり」で計算されているので、二八○五貫ほどになっている。 |期の四○~五○%から三○%ほどに比重が低下していの、総収納銀高に対し、宝暦四年の約五○%、寛政・ ŋ 」で計算され、四四一○貫ほどとなっている。天保 - 54

亨和期の三五○○貫前後、文政・天保初期の年平均四三○る。これは両年とも銀四三三○貫と固定しているが、寛政・物成銀・春秋夫銀・運上銀 などの貢租の 現銀収納分 で ありの「諸方土蔵上納銀」は、藩が藩領内から収納した小 売代銀に匹敵する大きさをもっている。○顏とくらべて、増加の途をたどり、両年とも大坂廻米販

支出米の増加傾向を反映して、銀高は増大し、両年と来」などの支出によって獲得した収納代銀である。とれに、⑴に含まれる塩や素麪、および⑹の「定式現銀#毎3の「算用場上納銀」は「明ジュ手」(2~) 現米部門の支出方でみたよう 両年とも総 とくに (并延拂

取納銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東知銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀高の三〇%をもしめている。

東田銀銀高の三〇%をもしめている。 みてよいだろう。めしていよう。この傾向は文政期ごろめしていよう。この傾向は文政期ごろ収納という形でも藩領民の収奪がより ろから始まっていたとり強化されたことをし

四八○○貫となり、さらに嘉永元年には同じく七一五〇貫 で藩主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で藩主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で藩主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で藩主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で諸主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で諸主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で諸主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 で諸主・一族の生活費や藩政の経常運営費である。この(1 と急増するようになっ 延享期以降、 以降、若干増加しながら、天た。藩領内における支出銀高 は減 弘少

> 出の膨脹にあり、藩領内の収奪の強化に比例して生み出費の急増が考えにくいところから、これは藩政の経常的化期に急増したとみてよいだろう。藩主および一族の生 た現象ではないだろうか。 支 活 Z.

文 る支出銀高は、文政期以降停滞的であったが、天保・弘化に嘉永元年には七六五五貫となった。だから、江戸におけ入用銀」の六○○貫を含めて、七三二○貫と急増し、さら 43 期に膨脹するようになったことが知られよう。 (政一○年が五四○○貫となり、天保一一年には「不時(が五○○○貫前後、「文政八・九年之処」 四三○○貫氏の給銀などである。この②の支出銀高は、寛政・享 平には「不時御四三○○貰、

よ び (3) 詰 の 保・弘化期になっても変わらないことがっょう。保・弘化期になっても変わらないことがっょう。の傾降、各年ともほぼ銀一○○○貫程度であり、この傾降、各年ともほぼ銀一○○□貫程度である。宝暦一 |人・被庸人の給銀が主なものである。宝暦一〇「京大坂入用銀」は京都・大坂の藩邸の維持費 年、8)の総支出銀高は一万九三六二変わらないことがわかる。 傾向は天一〇年以持費、お

貫とな ることになる。 して、 り、総収納銀高 かに の支出方でおこなわれていたので、 天保一一年、 は藩債 天保一一年の場合には藩債の返済がすべて収納銀高から差引くと二六八五貨の赤字が出 現銀部 であ 闁の支

の銀高を加えると、嘉永元年は返済にあてられ、その合計は銀賞、「江戸当借利払銀」八九〇六貫、および、江戸には個の「 支 出 方 れ 一六貫となり、総収納銀高より差引くと、銀五二九六貫の一六貫となり、総収納銀高より差引くと、銀五二九六貫の設済にあてられ、その合計は銀三七二一貫ほどになる。こと済にあてられ、その合計は銀三七二一貫ほどになる。こと済にあてられ、その合計は銀三七二一貫ほどになる。これは貫、15の「御国当借利払銀」一六七九貫の計一八六八十貫、15の「御国当借利払銀」一六七九貫の計一八六八十貫、15の「御国当員の報酬」 (貫、およ) にもみら に対 し、嘉永元 れるが 内には、(4)の主現銀部門の主 00 |銀部門の支出方にも計上され||場合は藩債の返済が現来部門 ての

阿 部 凹 V) 収支

--- 56

がでることになる。

現米部門の赤字米高を、史料にしたが現銀部門では銀二六八五賞の赤字になの試算によれば、現米部門では米八万の試算によれば、現米部門では米八万の試算によれば、現米部門では米八万の試算によれば、現 入・歳 部門の本 の 最高 門の赤字銀高を加えると、五銀高に換算すると、銀四二二 な同歳 四年の現銀部門の経歴出決算の赤字は発 . . 門の総収納高の六〇%以上にも字は銀六八二四貫余にもなろう。 銀六八二四貫余にもなろう。赤字銀の一三九貫余になることがわかった。(五貫の赤字になることがわかった。)、史料にしたがい「石五拾目図り」(現別の一三九貫余になり、これに現銀のと、天保一一年の加賀瀋財政の歳入・歳出の決算は、算用場間財政の歳入・歳出の決算は、算用場間対の成入・歳出の決算は、算用場 43 よぶこ

よう 現銀部門 の赤字銀高を米に換算す

> を加えると、 三万六 に可して 蔵入地を新たに獲得するか、またが財政収支の均衡をはかるためにもあたっている。この赤字米高を八一石にもおよび、同年の現米部 二石 たり、 双政の歳入・安心に現米部門 (歳の

四の総収納高の四二%にもあたっている。この赤字米高を 貢租として徴収して、藩が財政収支の均衡をはかるために は、章高三四万石ほどの蔵入地を新たに獲得するか、また は蔵入地が不動とすれば、資租米収奪率をさらに六〇%以 上も一挙に引上げねばならない。 このような過大な赤字の原因は、天保六年に定めた藩債 である。この黒字分の米高を大坂廻米にまわせば、現米部 門の支出方の傷の大坂廻米高は一一万二〇一九石余と倍増 になり、元禄四年の二〇万四八七三石にはおよばないまで も、天明期や寛政期ごろの水準を回復することになる。この米高を一石につき銀「五拾五匁図り」で換算すれば、現米部 門の支出方の傷の大坂廻米高は一一万二〇一九石余と倍増 になり、元禄四年の二〇万四八七三石にはおよばないまで も、天明期や寛政期ごろの水準を回復することになる。この米高を一石につき銀「五拾五匁図り」で換算すれば、現 の米高を一石につき銀「五拾五匁図り」で換算すれば、現 の米高を一石につき銀「五拾五匁図り」で換算すれば、現 の米高を一石につき銀「五拾五匁図り」で換算すれば、現 みを考慮に入れると、万三四三六貫余にもな 銀部門 の米高 門の収納方 0) 增 (1) 大する。そして、 Ø 「大坂廻米拂代銀」は二八 市場における米価のとて、44の総収納知 の高騰 () Ж. 貫 一か現

できる。 できる。 こう じとご 享和期 きよう。 なが来 1) けであ は六万 て、家臣団の経済的犠牲もいくぶん緩和文政・天保初期なみの五万石ほどもあれ 3 -()Ü 一政の歳人 現米部門収納方の(3の家臣団 ()ほ どの ○石も必要とし 黒字となり、均衡を保 歳出の決算は、 なくなり、 和する 寛政・ のこと ば良

「石六拾目図り」で銀高に換算すると銀七一九貫余になり、 賞の赤字になることがわかった。現米部門の赤字米高を、米一万一九七九石の赤字、現銀部門の収支では銀五九二六米一炭出の決算をみることにしよう。現米部門の収支では金に、 算用場が試算した 嘉永元年の 加賀藩財政の 歳さらに、 算用場が試算した 嘉永元年の 加賀藩財政の 歳 年歳の出 0)

「石六拾目図り」で銀高に換算すると銀七一九貫余になり「石六拾目図り」で銀高に換算すると、嘉永元年の歳入・はに現銀部門の赤字銀高を加えると、嘉永元年の歳入・また、同じように、現米部門の赤字銀を米に換算すると、嘉永元年の歳入・歳出決算の赤字は銀六六四五貫余になろう。赤字銀高は同成出決算の赤字はます。 「石六拾目図り」で銀高に換算すると銀七一九貫余になり を加 九ま 2模にあ よがや 、だろう。 だろ いるも

らの借知字分にあ 入門・の た 潘债 三七二一貫におよぶ 藩債返済のための 収支決算は銀三○○貫以上の黒字となり、藩財○○○貫以上にもなると思われる。こうして、 返済高をすべて米高に換算すると、 率を引下げることができるであろう。たる米高のみでも経済的に窮迫している家臣 支出米と、 算は 即の計五万三 現銀部門の支出方の(4) の計五万三二四○石におよぶ藩債因は、天保一一年と同様に現米部 を保つことができるわ · 支出銀に (6) いけである。 田 やはり天保六 あり・ 0)

見てくると貢租米銀その 保 弘化期 0 加賀藩財政は、 買藩財政は、藩債の増収と農民の救

 本ことは不可能であったとみてよいだろう。そこで、加賀とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。しかし、加賀藩では三都における約八○○○とがわかる。とは不可能であったとみてよいだろう。そこで、加賀帝とは、藩債返済を履行しないとすれば、最人・歳出決算が均衡し、の返済を履行しないとすれば、最人・歳出決算が均衡し、の返済を履行しないとすれば、最人・歳出決算が均衡し、 藩では過大な藩債返済を履行して、 の均衡をも同時にほからねばならなかったわけである。たは減少をはかるとともに、なお瀋財政の歳入・歳出決算藩では過大な藩債返済を履行して、藩債の累積の阻止、ま

- 天保九年 の「藩財政基盤」についての特注のない引用
- ・亨和期における加賀藩財政の構造について」(『地方史文化一〇年の『藩財政基盤』については、拙稿『寛政は、すべて『天保九年分御取簡#御物成調理帳』による。
- 保期における加賀藩財政の動向」として紹介したことがによる。なお、この史料は『歴史研究』一〇五号に『天 これ以下すべて『天保』』年御来銀御出納方大綱図り』)「天保』』年の歳人・歳出についての特注のない引用は、研究』』、『另)を参照されたい。 あることを断っておきたい。
- **宝暦・天明期についての特注のない引用は、すべて拙**

- 一○五号)による。 稿「宝暦・天明期における加賀藩財政の意義」(「史苑」
- 5 均値で成り立っているので、弘化期の状況をあらわすと この史料は、 みてよいだろう。 これ以下すべて「嘉永元年分御出納大綱御図帳」による。 嘉永元年の歳入・歳出についての特注のない引用は、 主要項目が弘化二年~同四年の三年間の平
- 文館)、 とを指摘している。 若林喜三郎『加賀藩農政史の研究―下巻―』(吉川弘 二五七頁。農民が余計に諸返上米を上納するこ
- 二八八頁。 土屋喬雄『封建社会崩壊過程の研究』(弘文堂書房)、

-- 58

- 社)、 七七四頁~七七五頁。
- 分。 「嘉永元年御出納根元調理大綱御算用場奉行ゟ相達族
- 10 $\frac{1}{4}$
- $\widehat{\mathbb{I}}_{1}$ 内の米価を五○匁としているので、そのまま用いた。) (3)の史料では、大坂廻米払の米価を五五匁、薬
- 12 三倍強もあり、さらに大塚徳郎「仙台藩の財政について 年の借財返済が支出総額の三分の一 の一考察」(「史潮」五五号)によれば、 ば、長州藩の天保九年の元利年賦償遷額が経常歳入高の 田中彰『幕末の藩政改革』(塙書房)、一三二 をしめていたとい しめていたといわ、仙台藩の天保初 質によれ

壮ている。

- $\widehat{13}$ 館)、三一九頁。 若林善三郎『加賀潘農政史の研究 上卷上黑古川弘文
- 高は収納高の五六%余にあったといわれている。東学」二三号)によれば、延岡藩の嘉永二年の藩債返済東学」二三号)によれば、延岡藩の嘉永二年の藩債返済

福財政均衡策の動向

らなかったが、この赤字をごつこっニュニーとはければなよって大きな圧迫を受け、大申な赤字を計上しなければな天保・弘化期の加賀藩財政は、過大な藩債返済の履行に

知 借上」による藩財政均衡策

とのべているように、家臣団から知行高の五割を借上げる御借上有之候而もいまた過分御不足ニ相成申儀ニ御座候」今壱千百弐拾四貫五拾目斗之御不足と相成…略…依而半知此代銀五千七百貫日斗有之三付、右御不足高と指引して、 解消するため、『御不足多三付、当子年三も半知御借上有之解消するため、『御不足多三付、当子年三も半知御借上有之天保二一年、算用場は藩財政の歳入・歳出決算の赤字を「 当時之御借上米之外、拾壱万四千石斗増上 それでも、 」 にもとずく歳入 ・ 歳出決算を 試算してい なお、銀一一二四貫の赤字が出る

> 要があった。 実施するにしても、 実施するにしても、やはりまず財政支出の削減をはかる必すれば実現するというわけにはいかなかった。半知借上を政の歳入・歳出決算の均衡は、単に「半知御借上」を実施 ことを余儀なくされていたことがわかる。このため、 藩財

○石のうち、二○%にあたる一万三○○○石を削減し、こ現米部門の支出方の⑼の「江戸大坂年賦米」の五万六○○現米部門の支出方の⑼の「江戸大坂年賦米」の五万六○○そこで、すでにみた第三表の天保一一年の項目のなかで 高」にした。さらに、衄の「不足銀調達返済米」の七万四の費目の支出米として 残り四万三〇〇〇石 を あ てて「渡 現米部 八○○石のうち、五○%にあたる三万七八三○石を削減し、 この費目の支出米として残り三万六九七○石をあて、⑴の 弐千石御払ニ仕」り、三○○○石を削減した。こうして、 てた「調達銀返済渡米」の五○○○石のうち、「当年之所、 三面為相済」て二○○○石を削減し、「江戸新借渡来」の五○○○石うち、 をおこして藩債を累積することになる。 もその分だけでも藩債返済の不履行、遅滞、 である。この藩債返済にあてる支出米の削減は、 に計上された一 門の支出方のなかで、 四万石余の四〇%にあたる五万五八三〇石 削減された米高は藩債の返済 (2)の「給人切手引当」 「当年之渡方参千石 および借返し 少なくと

そのう 門の支出方のうち、 (4) 0) 「作難諸手当

59 ---

一二五〇貫になり、現銀部門の収納方にくみいれられる。一二五〇貫になり、現銀部門の収納方にくみいれられる。 、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の 、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の が、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の が、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の が、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の が、総支出来高が三四万八一六六石に減少し、現来部門の をどめることができる。さらに、現銀部門では、総収納銀 とどめることができる。さらに、現銀部門では、総収納銀 とどめることができる。さらに、現銀部門では、総収納銀 とどめることができる。さらに、現銀部門では、総収納銀 とどめることができる。さらに、現銀部門では、総収納銀 この話果、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字 になる。こうして、現銀部門の赤字一四三五賞を、すでに みたように一石銀五〇匁で「米ニ直」すと、米二万八七〇 の石ほどになり、これに現米部門の赤字二万六五一石を 加えると、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字は 現来一三万六四八一石から、その半分以下の五万五六五一石を 加えると、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字は 現来一三万六四八一石から、その半分以下の五万五六五一石を 加えると、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字は 現来一三万六四八一石から、その半分以下の五万五六五一石を 加えると、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字は 現来一三万六四八一石から、その半分以下の五万五六五一石を 加えると、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出決算の赤字は 現来一三万六四八一石を のたようにより、現銀部門の東部門では、総収納銀 この結果、天保一一年の加賀藩の歳入・歳出の決算で一二五〇貫になり、現銀部門の収納方にくみいれられてとはかった。この流用した現米は『代銀図り』にするがに投与する支出米を流圧して「モシュー ることが試算されている ら半知借上を 実施すれ のように減少すると、すでにのべたように、藩が家臣団 石にまで減少させることができるわけである。赤字分がこ 호 るので、半知借上まで実施には、「拾壱万四千石斗増上 工まで実施しなくて下石斗増上ニ相成」 の縮小 る

> に犠牲を与えることになろう う る。 しかしこの方法 は家

きるわけである。この方法は家臣団と藩領民に犠牲を与えて、しかも藩財政の歳入・歳出決算の均衡を保つこともで活米一四万三八○○石を少しも削減することなく返済にあ 用によって銀一二五〇貰を得るので、藩は予定した藩債の赤字が出ることをみたが、⑷の「作難諸手当貸米」の ることになる。 また、 単に半知借上を実施するだけでは、 +当貸米」の流銀一一二四貫 汉

そして、天保一一年六月の触に、「御勝手連々御難渋至極藩体制の危機をさらに深化させることになろう。したがって、いずれの方法も長期にわたって強行すると

60

之處、 に家臣団から「半知御借上」を強行し たこ と が知られよ 渋之事ニ候得ハ可為迷惑候得共無御據被仰出義候」とある候通夫々別紙割合書之通御借上被成候、御家中之人々も難 處、天保元年以来之御借上高之通役料等義ハ同五年被仰出借上被仰付御用弁ニ相成、御喜悦被思召候…中略…当年之 知御借上、弐百石以下之人々等并役料 ニ付、天保八年ヨリ去年迄三箇年之間、御家中知行之内半之處、近年凶作打続、其上品々無御據御物入相嵩跡御指引 天保八・丸・一〇年の三ヵ年間、 は天保一一年の計上にみら 知之内モ割合ラ 加賀藩では実際 以御

済を継続すれば、第三表でみたように過大な赤字が出るこり、六万一○○○石になった。このため、巨額な藩債の返り、天保一一年借知米は天保初期ごろの借知率にほぼもどり、天保一一年借知米は天保初期ごろの借知率にほぼもどら、天保一一年借知米は天保初期ごろの借知率にほぼもどり、天保一一年借知米は天保初期ごろの借知率にほぼもどり、大保一一年借知米は天保初期ごろの借知を指して中止になり、大阪に関いできる。しかし、半知借上は触のなかでも「御家中たと思われる。しかし、半知借上は触のなかでも「御家中たと思われる。しかし、半知借上は触のなかでも「御家中たと思われる。しかし、半知借上は触のなかでも「御家中 び、この期間に返済された藩債はかなり巨額なものであっ高の金二八八九両余と米五万六○○○石の二倍以上におよある。しかも、その返済来高は天保六年に定めた藩債返済債返済来高一四万三八○○石の支出も可能であったはずで とになるわけである。 済を継続すれば、第三 i

「半知借上」中止後 0 財政均衡策

て、藩財政の均衡をはかったかを見るため、算用場が試算込みであった。そこで、藩がこの赤字をどのように処理し高の急増によって、銀六八二四貫ほどの赤字を計上する見たように天保六年以降の新借財の累積がおこした藩債返済 から検討することにしよう。 一一年、半知借上を中止した藩財政は、第三表で見 二年の歳入・歳出決算の赤字の内訳をしめす第

13年九月迄銀図り不足高」は、天保一一年一○月

である。 示すと考えられる。この⑴の赤字高は九万六三五○石、銀経常運営費や⑵から⑽にふくまれない藩債返済高の収支を から同 字高である。だから、 高である。だから、決算は貢租収納米銀高に対する藩政側におよぶ藩債返済高をふくまない、変則的な決算の赤 一二年九月までの ただし、歳入には 凹の「借知米」、 歳出には②か二年九月までの一年間の歳入・歳出決算の赤字高

が天保六年までに累積した藩債は、変更した返済高によっする返済米高と規模がほぼ同じである。これを見ても、藩七八○○石は、天保六年に定めた大坂・江戸・藩領内に対石、および⑸の「江戸年賦米」二万石、⑹の『領内年賦米』 米」一万石、40の「同上二口運賃米」五〇〇〇石の計三万(2)の「大坂年賦米」一万五〇〇〇石、(3)の「大坂新借渡高にして(5)の四八一七賞余におよんでいる。

(7)の「三国与兵衛返済米」四万石、(8)の「松田治左衛てその後着実に返済を履行していたことが知られよう。 万石は天保一一年の新借財であった。

□□ても大過ないであろう。○○○石は内容が明らかでないが行のための引きとした。 の (9) たの)石は内容が明らかでないが、量的に少ないので、看めの引当準備米であり、100の「用捨米方返済米」二「引替所渡米」一万五○○○石は「銀仲預手形」発 いが、量的に少な、つか、100の「用捨米方返済米」」 量的に少ないので、

第4表 天保12年加賀藩財政の赤台内訳表 こうして、 数量(米・銀高) 11 出年9月迄銀図り不足高 97/635071 天保 (1) 平生方不足銀高 1702貫600匁 一回 米図り不足米高 300代 引替所借用返洛高 1500 // 同所9000石返済高 585 // 0 地廻年賦銀高 $210\,m$ **四」銭屋返済銀高** 60貫 歳出 訳(片:会所銀返済高 170 // (\mathcal{F}) 44 4817貫600匁 決算の赤字 1万5000石 新 1万0000개 武第五万八 から (2) 赤字は、 二口運 4 [ri] 5000 77 5 汩: 2770000 # 領 7800 // 7 三国与兵衛返 (1) 43f000011 7) > 松田治左衛門年賦米 300077 9 31 榁 汧 渡 17/5000 # 10 用 捨 米 方 返 济 米 2000 77 石 赤字補塡流用米高は計にはあったと思われるの 11 1 (Λ) 21万4140石 $12 \pm$ 知 米 (B) 5776000 11

てず、また第三表の天保

•

(3) 年

申候

- 21万4150石

に減少する。

(2)「天保12年御算用場奉行指出候御図帳等大略」より作成。

7907買500匁

注(1) 項目(1)の批年は天保12年である。

「銀仲預手形」の発行準備米にあ申候」とあるように、「引替所」の御平生方可也御府合之図ニ相成居

嘉永

元年

の「籾納一万元年の現米部別

州一万石之分」も流用現米部門支出方の(3)に

引 (B)-(A) 代 銀 (石50匁図り)

13 14

し、計二万五(あたる「籾納

-- 62 ···

ところで、この赤字銀高のなか

二二五五貫を、(1)の()

Rを、天保一二年に 山の(ソ・臼・トトの藩 こが試算された。

て三〇 衛に四

○四○貫の「二百万石を返済」

| 「三国借返」 (5) (5)

関を通

L

て吸収した計

は

Ъ.

五万六〇

を差引

残

り

(13)

0)

五借

 \bigcirc 知

うことになる。すなわちほどに減少するが、このほどに減少するが、このして一二五〇隻にカネ

が、この

て二二五○貫になる。

しでま

17. /s

大のし兵な費にる

124

なり、流に流

銀用

弱

までを合計し

た(11) $\widetilde{4i}$

0

ガ 四 た

一五〇石

7)3

V> ----

銀高にし

て七九○七貫余

(下)約 て二五○○貫を赤字補塡にふりむけると、残 も見て 引替所調達渡米」、 がの 三〇〇賞 作難諸 借財 計三三五五賞 様にし 残り赤字銀高は そのうえ、 みよ 借返して して調達 手当 15: う。第三表で見たように (J. ほどになる。 はぼ可能であく加えると、 貸米 天保 - 第四表の⑦の三国与兵衛への周は約二○○○貫ほどに減少す選したことを示すので、この銀 可能 の返済高の計上 の計上は、四表の(7) 上とし 平年 (3) Ø) であ さらに、 う 計 上 の赤字銀高 改作所別除米并 9ので、この銀高3上は、前年の天保 した計五万 第四表の 門支出方二四質に 籾納代米」、 なることになろの四万石、銀の四万石、銀の四万石、銀 石 15. 銀高にし (2) V (4) Ø T

捻出することはな政均衡策は貢租買 る。 このよう る**、** に見 その は勿論であるが、管理収納米銀高・借欠 引替所 てくると、「半 引当準備 ば 救 別などの藩政諸機関級恤米の徹底した志 0 知借上 第一に現米高 用 K で に赤字補塡の増収強の増収強の あ 関を通じておこな Ð, 所生産維持 加賀藩 \emptyset 流 00 用 がって特 て財

弘化期

における加賀藩

财

政と藩債返済仕法の

(田畑)

藩が借財

して調達し

ほ

ほ赤字

銀高はなくな

4ることにな

たことを示すので、この銀高も

して二〇〇

0

72

は

)) ` .

0)

○%増加し、江戸が銀高に-石から、現米部門支出方(4)と 急増をみることができる。□ ら、現米部門支出のそれとくらべて とからも 支出 合計 できる こさる する動 とが 安政末年の藩債高 年に定め 坂 現米部門支出方のほ・ 三九六〇賞 も知られよう。第三に藩領内外何共被成方無御座御場合と奉存 [6] と見て良 第三表の嘉永元年の記れは実際には利払京 とあ 戸 た藩債返済高をこえる新借財および 彼是引替! では藩債返済高をこえ • これは、すで. (7)の合計一八: 江戸が銀高に. わせて考慮する ⑺の合計一八八五貫と四○%増加江戸が銀高にして一一七三貫から部門支出方傾にみられる三万五○ と七 て見ると、 だろう。 のうち、藩領内が増大し、藩領 倍以上 永元年の藩債返済米銀高は、は利払高の累積のみにとどめ すでに指摘 **三**莫大至 Ł, ない ï た第二表が 1候」と からの との 用 7 新借 1 示 7 ように Q) お 返 . るこ 借 灰

だから、 犠牲の強化のうえにのみ成り立知借上」 中止後の加賀藩財政の 一つ均 衡 7 いたと

Ļ, っても過言ではないであろう。

- 注(一) 特注のない引用はすべてこの史料による。 [天保一一年御来銀御出納方大綱図り]。 [1] 以下の行論
- $\widehat{\mathfrak{Z}}$ るが、計算に誤りがあるので、 史料には「指引して壱千八百六拾貫目斗御不足」とあ 計算値を用いた。
- 3 「典制菜纂」(『藩法集--4-1、三〇九頁。)
- 二月御勝手方之人々差出候写」。 「天保一一年子十月ゟ寅九月迄之御手操御不足高等丑
- (5)「天保一三年来を以取扱可申御借財廉々凡見図り」。
- $\stackrel{\textstyle \bigcirc}{6}$
- 相済、同年春重而五万両斗御調達之図り、此分未ノ年る七 而三万両御調達之方へ壱万石充四ヶ年御渡、午ノ年ニ而 ヶ年斗御返済と見図り図」とのべていることにあろう。 「天保一四年山崎守衛等心付書」によれば「去春大坂ニ「天保一四年算用場奉行覚書」。
- とあるように、当時、 候間、追而大坂手丈夫ニ和成侯へハ三国之儀ハ次ニ付候」 儀も只今之所専御用立罷在候へハ、此者手放ハ難成御座 の中心的負担者であったことをしめしている。 「渡辺新蔵登坂ニ付心組之書取」のなかで、 三国与兵衛が藩の依存する新借財 三国之

Ξi. 논 d)

これまで、 煩雑な数字の解説を続けてきたので、 ここで

要約しておこう。

ため、 持に投下する救恤米もできるだけ削減した。しかし、こう 米の、それぞれ収納を強化すると共に、 をえなかった。 ができず、藩財政は均衡を失い、大きな赤字を計上せざる して捻出した米・銀高だけでは、藩債返済を履行すること る藩領民から過重な賞租米銀高、窮迫する家臣団から借知 にせまられていた。藩債返済高は莫大な支出米銀高にあた 加賀藩の財政を著るしく圧迫するものであった。この 賀藩では、天保中期までに累積した過大な藩債の返済 藩は財政基盤が狭少化するにもかかわらず、 藩領民の再生産維 零落

-- 64 - -

瀋財政は均衡が破綻して、大きな赤字を計上する見込みに さらに赤字補塡に流用するとともに、家臣団から「半知借このため、藩は削減の傾向にある農民の救恤米の一部を 全面的に流用し、 れながらも小農民の再生産維持に投与されていた救恤米を なった。そこで、藩は赤字補塡のために、第一に、削減さ とくに家臣団に過重な経済的負担をかけること に な り、 を得ることができた。これは、農民の犠牲を増大するが、 上」を強行して収納部門を拡大し、 「半知借上」を長期間継続することは不可能であった。 藩は短期間で「半知借上」の中止を余儀なくされ、再び 第二に、 藩政諸機関を通じて藩領内に流 ようやく藩財政の均衡

注(1) 文館)、二九一頁。 若林喜三郎『加賀藩農政史の研究―下巻―』(吉川弘

- 方手余之村々」ができたことを指摘している。 五一~二頁によれば、天保末年に「耕作人相滅…略…作 蔵並省自『加賀藩政改革史の研究』(世界書院)、
- 3 を克服する嘉永政権の革新性を認めている。 (地方史研究」 六六号) 館)や蔵並氏前掲書、水島茂「加賀藩嘉永期の藩政改革」 若林喜三郎『加賀藩農政史の研究――下巻―』 (吉川弘文 などが天保・弘化期政権の破綻
- 追記 金沢市立図書館の関係の方々からは多大の御配慮をいただ いた。末筆ながら、ここに記して感謝申しあげたい。 (A) による成果の一部である。 小稿で使用した「加越能文庫」架蔵文書の閲覧にあたり 小稿は 昭和四七年度 文部省科学研究費奨励研究

(群馬工業高等専門学校講師

内からのそれは過大なものであった。外からの新借財、およびその借返しをおこない、特に藩領 通する藩札 の引替準備米流用と現銀の吸収、第三に藩領内

保・弘化期には領国経済の発展が低くならざるを得ず、 の深刻な窮迫の進化を露呈することになる。このため、天う。だから、家臣団の窮迫の進化は勿論であるが、藩領民 藩債返済を遂行する方向で成立していたことが 知ら 強奪して得た収納、および犠牲をしわよせして得た収納で 万石大名」の強権をもって藩領民、ときには家臣団からも いえよう。 こうして見ると、 って藩も経済発展を触発する姿勢があまりなかったと 天保・弘化期の加賀藩財政構造は、「百 れよ

れることになる この事態の解決の努力は、 次の嘉永政権以降にもちこま(3)